

沼津市立図書館協議会委嘱状交付式及び平成30年度第1回協議会 議事録

日 時 平成30年8月23日(木) 午後2時00分～午後3時30分

場 所 沼津市立図書館 4階 第3講座室

出席者 委員8名

上野委員、猪浦委員、匂坂委員、露木委員、小島委員、高地委員、神田委員、山本委員
(欠席：樋口委員)

職員6名

杉山館長、山本事務長、後藤補佐、仲泊係長、指田係長、黒澤主事

傍聴者 報道関係：沼津朝日新聞

市 民：2名

1 委嘱状交付

教育長から名簿順に委嘱状を交付

2 教育長挨拶

図書館協議会は、図書館法に基づき図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、意見を述べるための機関です。

平成28・29年度は「第3次沼津市行政改革プラン」を受けて、図書館への指定管理者制度導入についての検討や、また、市民アンケートの結果をもとにしたこれからの図書館のあり方など、皆さまから活発なご意見をいただきました。

図書館は平成5年の開館以来、市民の生涯学習活動の拠点施設として、市民の知的要求に応えるために資料の充実や様々な事業を行ってきました。

その結果、これまでの子どもの読書を推進するための多彩な活動が認められ、文部科学大臣表彰を受賞しました。

これからもより質の高い市民サービスを提供するため、委員の皆さまにはそれぞれの立場からご意見をいただき、今後の図書館運営に活かしていきたいと考えております。

委員の皆さまには、これから2年間よろしくお願いします。

3 委員及び職員紹介

名簿順に委員自己紹介及び職員自己紹介

4 協議会設置法令等について

配付資料に基づき、図書館協議会の設置根拠、役割等について説明

5 会長及び副会長選出

図書館協議会条例第3条の規定に基づき、委員の互選により匂坂委員が会長に選出され、高地委員が副会長に選出された。

会長挨拶

私は2年前に委員になり、その時は指定管理者制度を導入することが決定したような状況の中

で、視察に行くなど勉強したが市長が代わり白紙となった。現在の市長は前市長の考えを継承すると聞いているが、またその問題を協議する必要があるかもしれない。

いずれにしても今後2年間よろしく願いたい。

副会長挨拶

私はこの沼津市立図書館を良く利用しており、より良い図書館にしたいと思っている。これからよろしく願いたい。

6 議 事 (進行は匂坂会長)

(1) 平成29年度利用状況及び自主事業について

事務局から配付資料に基づき説明

委員からは特に質問等なし。

(2) 平成30年度資料整備及び自主事業について

① 図書資料

② 視聴覚資料

③ 自主事業

事務局から配付資料に基づき①から③までまとめて説明

委員： 上映会についてだが、図書館が活性化し良いことだと思うが年齢層や時間などもう少し詳しく教えて欲しい。

事務局： 今まで夏休み及び春休みに上映会を行ってきましたが、より多くの市民に視聴覚資料を利用させていただくとともに、図書館利用の促進を図るため定例的に実施することにしました。毎週火曜日の14:00から実施しており、普段は一般の方が多いのですが、夏休みは子ども向けのアニメなどの作品を上映しています。

委員： 大人向けの上映会と思っていたので、子どもにも配慮した作品を上映しており良かった。

(3) 平成29年度教育委員会事務点検・評価について

事務局から配付資料に基づき説明

委員： 図書館情報ネットワーク事業について聞きたい。

地区センター図書室巡回指導員及び地域ボランティアとはどういう人達でどんな仕事をしているのか。

事務局： 巡回指導員は現在3名で、以前、図書館で働いていたOBにお願いしています。書架整理や各地区センター図書室からの要望を聞くなどの仕事をしています。

地域ボランティアについては、状況の把握はできていませんが、学校図書館ボランティアについてはどのような人達が活動しているのか状況調査をしています。

委員： 私は図書館をよく利用しており、沼津の図書館は非常にアカデミックであると感じている。様々な情報を得るため新聞や雑誌を読んでいるが、自分の生活の中で何か問題が生じた時は

図書館で調べている。司書は優秀で的確な資料を提供していただき助かっている。

今、図書館は図書の貸出しにとどまらず、子育て支援、ビジネス支援、認知症予防及び若者や高齢者の居場所づくりなど、幅広い取り組みが求められている。図書館は様々な人が集いやすく、生活に密着している施設であり、潜在能力は高い。沼津の図書館は時代にどう応えていくのか。

事務局： 全国的流れとして、ビジネス支援とか高齢者支援は図書館界の流行りではありますが、しかし、人材の確保や継続性の問題などでなかなか運営が難しいようです。

今、図書館界は大きく変わろうとしています。ビジネス支援とか子育て支援を中心としたサービスも考えられますが、当館は分館が戸田にしかないこともあり、地区センター図書室の活性化と学校図書館支援を重点的に進めていきます。

事務局： 委員のおっしゃっていることは、これまでの図書館の考え方として教育・文化、社会教育に資するためにさまざまな施策を行ってきましたが、これからはまちづくりや地域振興に図書館が活用できないかという御指摘だと思います。

講座室なども、今のところ教育文化目的のために使用させています。今年、国ではもう少し多方面に図書館を活用できないか審議会等で検討しています。健康づくり、高齢者支援、子育て支援及び産業振興など、その可能性を検討しているわけです。

委員： 先程、会長が挨拶で指定管理のことに触れたが、行政は図書館の可能性が理解できていないのではないのか。理解していれば人員削減やコスト削減などの発想は出てこないと思う。時代に合った図書館にするため、協議会の回数を増やし活発に議論する必要がある。

委員： はじめて委員になったので指定管理とはどんなものか説明して欲しい。

事務局： 指定管理とは、公の施設の管理運営を民間事業者などに任せる制度です。当初は平成30年4月から導入することになっていたため、これまで協議会で議論してきました。

委員： 私たちはもう少し指定管理について勉強すべきである。全国でも様々な事例があり、全国規模で指定管理を受けている民間企業もあれば、市が財団を作りやっているところもある。また、窓口だけお願いするとか、自動車文庫を委託するとか、いろんな方法がある。

我々は、指定管理について偏見を持っているのではないのか。指定管理イコールノーではなくて、もう少し学ばなければならない。一番気になるのは司書の待遇であり、司書の意見とか、利用者の意見とかいろいろな人の意見を吸い上げる必要がある。

委員： 指定管理の問題は、市長の交代などで現在凍結しているが、事務局はどう考えるか。

事務局： 指定管理の問題は行政改革の一つであり、現在の行政改革計画においては、図書館は当面は直営を維持し最小の経費で最大の効果をあげることを目指しています。指定管理者制度は包括的に委託をお願いするのですが、委員の言うとおり窓口だけとか、自動車文庫だけとか一部委託もあり得ることから、様々な運営形態を検討する必要があると考えています。

委員から協議会は2回しか開催できないと言うお話がありましたが、決まりがあるわけ

ではなく、皆さまへ支払う報酬の予算の問題だけにすぎないわけで何回でも可能です。

委員： 報酬は伴わなくていいので、勉強会という形で話し合う場が必要ではないのか。

私が反省しているのは、指定管理の問題はここ数年で出てきたことではなく、10年以上前から問題となっている。ところが10年前に答申が出てから何ら議論もなく、一昨年いきなり指定管理の問題が出てきて非常に慌てた。その反省を踏まえて、日頃から図書館の将来について考えおくことが大切である。

事務局： 先程、委員が言われました図書館の潜在能力をいかに活かしていくかは将来への私たちの責任であると思っております。指定管理者制度は一つ的手段にすぎないものであり、将来に向けてよりよい図書館にするためには、指定管理のみならず協議会において自由な発想のもと様々な個別のテーマを設定し、ご提案いただくことは可能であると考えています。

委員： 今の問題は、ここですぐ結論を出すこともできないため、後日、事務局と問題点を整理します。

7 その他

委員： 委員の構成をみると、ボランティア活動をしている団体の方や、学校図書館の関係の方など様々な団体の代表がいる。

様々な方と協議することで、ボランティアや学校図書館との連携をはじめとして、子育て中のお母さんとの連携など広がり可能性がある。

ぜひ多様性を持った広がりのある図書館運営を頑張ってやって欲しい。

8 閉会